

厚生年金基金記録との突合せについて

平成 24 年 11 月 27 日
年金局企業年金国民年金基金課・事業企画課
日本年金機構記録問題対策部

I 厚生年金基金記録との突合せ実施状況等

1 経緯

- 平成 21 年 3 月より突合せ事業を開始

〔 ・平成 21 年 3 月 9 日付「厚生年金基金における加入員原簿の記録の整備等に係る事務処理について」（年企発 0309001 号厚生労働省年金局企業年金国民年金基金課長通知）により厚生年金基金（以下「基金」という。）へ事務処理手順を通知。
・平成 21 年 3 月～12 月 国の厚生年金保険被保険者記録を企業年金連合会を通じて基金へ送付。〕

- 平成 24 年 6 月 平成 24 年 10 月末までに第一次調査依頼を、25 年 10 月末までに第二次調査依頼を完了するよう、国から基金へ通知

（平成 24 年 6 月 18 日付通知*の概要）

※「厚生年金基金における加入員原簿の記録の整備等に係る事務処理の一層の推進等について」（年企発 0618 第 1 号厚生労働省年金局企業年金国民年金基金課長通知）

- ① 平成 24 年 10 月末までに日本年金機構（以下「機構」という。）への調査依頼を行うことが困難であると申し立てている基金に対して地方厚生局が指導を行い、指導結果は平成 24 年 10 月 19 日までに厚生労働省年金局企業年金国民年金基金課（以下「企国課」という。）へ報告する。
- ② 平成 24 年 10 月末までに機構への調査依頼を完了すると回答した基金は、平成 24 年 10 月末時点の処理状況を平成 24 年 11 月 30 日までに地方厚生局へ報告する。
その結果、調査依頼が完了していない基金があった場合は、地方厚生局が指導を行い、指導内容を企国課へ提出する。
- ③ 地方厚生局は①の指導の結果、特段の理由なく調査依頼を完了していないと認められる基金がある場合は、厚生年金保険法第 179 条第 1 項に基づく命令を行い、当該命令を行った場合は命令書の写し及び作業計画書を平成 24 年 11 月 16 日までに企国課へ提出する。

2 第一次調査依頼提出状況（平成24年8月末）[年金局データ]

- 提出完了基金 307基金（55.4%）
- 10月末までに提出予定 245基金（44.2%）
- 未提出基金 2基金（0.4%）

※ 対象基金579基金中、解散・代行返上予定基金25基金を除いた554基金で算出

Ⅱ 厚生年金基金等からの調査依頼提出の計画化

1 基本的考え方

- 機構の基金突合せ拠点において計画的に対応するため、また、調査を完了し基金突合せ拠点を廃止するため、基金及び企業年金連合会（以下「基金等」という。）からの調査依頼提出について一定の期限を設けることが必要。

2 第一次調査

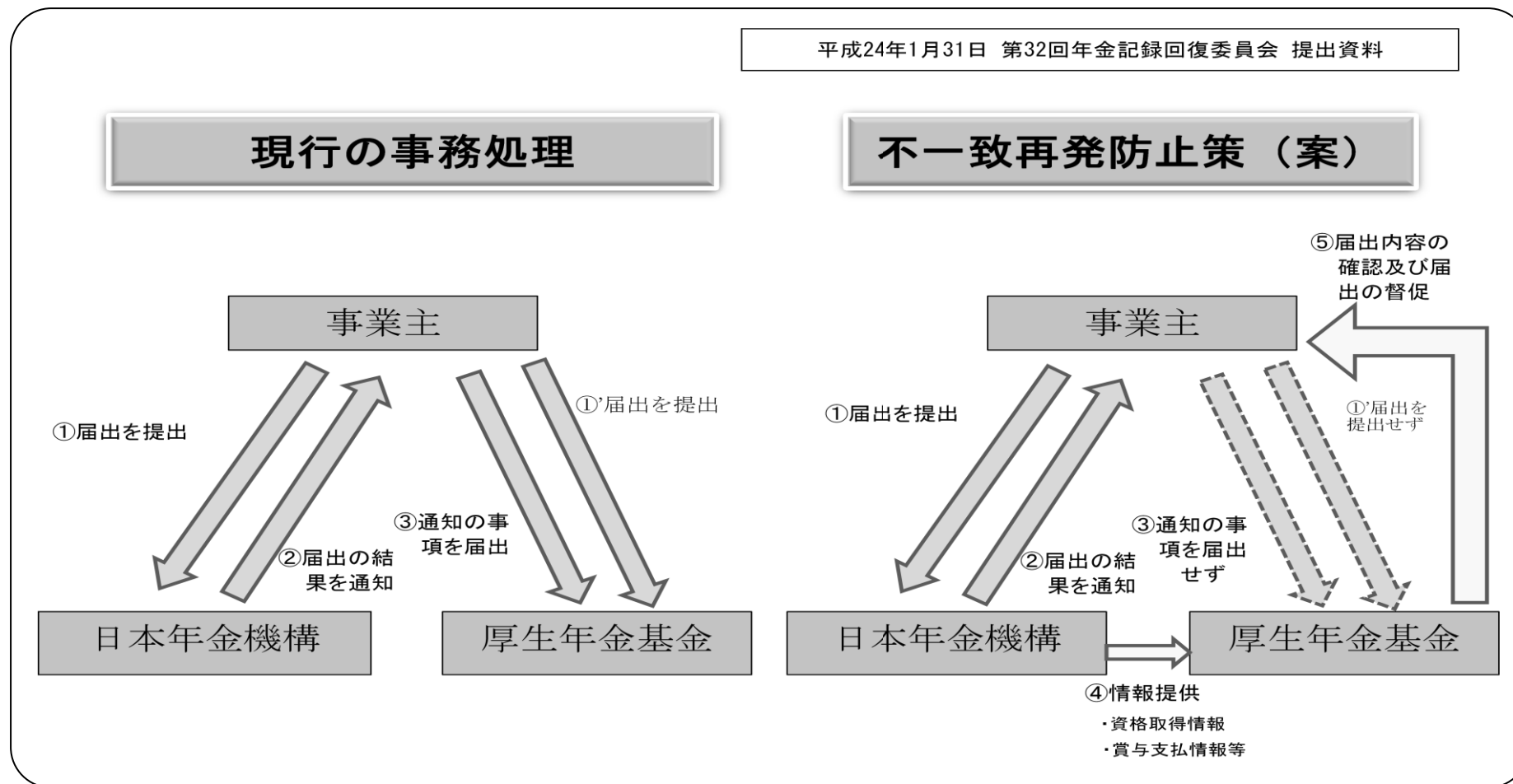
- 第一次調査依頼の提出期限は平成24年10月末までとなっており、24年10月末までに調査依頼があったものについては、25年3月末までを目途に機構において調査を進める。
- 特段の理由が無く24年10月末までに調査依頼がなかった基金に対しては、24年12月末までに調査依頼が完了するよう必要な措置を講じるよう命じ、これにより24年12月末までに調査依頼があったものについては、機構において25年6月末までを目途に調査を進める。（やむを得ない理由により24年12月末までに調査依頼があった基金を含む。）
- 仮に24年12月末までに調査依頼がなかった基金については、ホームページで基金名、調査依頼状況を公示し、25年1月以降は該当基金加入員個人からの申出に応じ対応する。

3 第二次調査

- 第二次調査依頼の提出期限は平成25年10月末となっているが、機構における円滑な事務処理実施のため、第一次調査依頼の提出状況を踏まえ提出期限近くに申出が集中しないよう、企国課において、第二次調査の早期提出について指導を行う。このため、24年11月末までに機構から第一次調査の回答があったものについては、基金等において極力25年3月末までを目途に機構に対して第二次調査依頼を行う。また、24年12月以降、機構から第一次調査の回答があった場合は、極力受付後4ヶ月以内を目途に機構に対して調査依頼を行うこととし、25年10月末までに提出のないものは、第一次調査の結果で調査結果を確定する。

〔備考1〕 厚生年金基金への記録情報の提供

厚生年金基金の記録と国の記録の不一致を防止するため、国の保有する基金加入員の記録に係る情報を、定期的に厚生年金基金に提供する仕組みについては、厚生年金基金制度の改正について議論がされていることから、その結果を踏まえ、検討する。



〔備考2〕 代行返上した厚生年金基金の記録再整備の申出状況（申出期限平成24年9月末）

記録再整備の申出があった企業年金基金（代行返上した厚生年金基金）：6基金